

平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月30日

会 社 名 株式会社 ダイナムホールディングス

代 表 者 代表執行役社長 佐藤 洋 治 URL [http:// www.dynam-holdings.co.jp](http://www.dynam-holdings.co.jp)
 問合せ先責任者 総合企画部長 松井 英 一 TEL (03)5850-3260

(百万円未満切捨て)

1. 19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	562,765	-	6,164	-	4,353	-	△172	-

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	△4 80	-

(参考) 持分法投資損益 - 百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	163,808	54,375	33.2	1,512 38

(参考) 自己資本 19年9月中間期 54,375百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	19,202	△12,909	△5,129	18,935

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
19年3月期	円 銭 -	円 銭 12 50	円 銭 12 50
20年3月期	-		
20年3月期(予想)		12 50	12 50

(注) 19年3月期の配当原資には、資本剰余金が含まれております。詳細は3ページ「資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳」をご覧ください。

3. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）有・無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有・無

② ①以外の変更 有・無

〔（注）詳細は、22ページ「会計方針の変更」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 36,363,754株

② 期末自己株式数 19年9月中間期 410,000株

（注）1株当たり中間純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、29ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

（参考）個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績

（％表示は対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	986	-	783	-	777	-	683	-

	1株当たり中間純利益	潜在株式調整後1株当たり中間純利益
	円 銭	円 銭
19年9月中間期	19 01	-

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
19年9月中間期	58,992	58,226	98.7	1,619 49

資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳

19年3月期の配当のうち、資本剰余金を配当原資とする配当金の内訳は以下のとおりです。

基準日	期末	年間
1株当たり配当金	12円 50銭	12円 50銭
配当金総額	399百万円	399百万円

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

(業界の動向)

当中間連結会計期間における日本経済は、原油・素材などの価格が上昇傾向にあるものの、企業収益の改善が続いており、設備投資の拡大、雇用環境の改善など緩やかな景気回復基調を維持しております。

パチンコホールの業況につきましては、警察庁発表による平成18年末の店舗数は前年比96.7%の14,674軒と引き続き減少傾向にあります。

参加人口は引き続き減少傾向を示しており、財団法人社会経済生産性本部発表「レジャー白書2007」のデータによると、平成18年は1,660万人と推計され、ピーク時である平成7年の2,900万人との比較では、57.2%とピーク時以降最も少ない参加人口を記録するなど、店舗数の減少、遊技機数の増加と合わせて、競争の激化が進んでおります。

当中間連結会計期間におけるパチンコホール業界の主要な動きといたしましては、パチスロの「5号機問題」が挙げられます。平成16年7月の遊技機規則改正を受け、射幸性の高いパチスロ4号機がすべて撤去され、射幸性を抑制した5号機への入替が進められました。射幸性の低減に伴う現有ユーザーの離反や、急激な需要の増加によるメーカーの供給体制への不安、遊技機購入費やパチスロからパチンコへの店舗設備機器の変更費用の負担などが懸念されておりました。

全日本遊技事業協同組合連合会（全日遊連）が集計している各都道府県方面組合の加盟店舗数調査によれば、2007年1月期の営業店舗数は13,537軒、パチンコ機2,781,778台、パチスロ機1,842,507台となっておりますが、9月期には営業店舗数12,836軒（1月期比94.8%）、パチンコ機2,761,561台（同99.2%）、パチスロ機1,621,042台（同87.9%）と推移しており、「5号機問題」の影響が窺える結果となっております。

またパチンコホール業界では、近年の遊技機の射幸性の高まりで遊技費用の負担が増したことにより参加人口の減少が進んでいるとの反省から、貸玉料金を引き下げた営業を行うパチンコホールが急増しております。前述のパチスロ5号機への入替と合わせて、使用金額の高さからパチンコ・パチスロを敬遠している未経験層あるいは休眠ユーザーの再参加を促すなど、従来のヘビーユーザー偏重の営業体質からの転換を図っております。

(当社グループの施策)

当社グループにおきましても、昨年12月に江別店（北海道江別市）で、貸玉・貸メダル料金を、従来の1/2となる2円・10円にそれぞれ引き下げる実験を行いました。江別店の業績及びお客様の動向を分析した結果、従来のパチンコ営業とは異なる新しいパチンコの楽しみ方（新業態営業）の実現が可能と判断し、本年5月より「新業態営業推進プロジェクトチーム」を設置し、既存店舗を業態変更した新業態営業店舗「ゆったり館」を拡大してまいりました。「ゆったり館」では、貸玉・貸メダル料金を引き下げる（それぞれ1円・5円を基本としております）とともに、比較的大当りのしやすい遊技台を数多く設置し、レストスペースの拡充や景品の品揃えの充実を図るなどの施策を実施しております。当社グループでは「ゆったり館」のさらなる拡大により、従来のパチンコ・パチスロとは異なる、時間消費型レジャーとして、消費者の皆様の生活をより楽しく演出する「パチンコの新しい楽しみ方」を提供し、新しいパチンコサービスのビジネスモデルの確立を目指してまいります。

このような環境下、当中間連結会計期間におきましては、新規出店は行わなかったものの、平成19年9月末現在で全国43都道府県268店（うち「ゆったり館32店舗」）の店舗数となっております。

(経営成績)

当社グループは、平成18年10月及び12月の2段階にわたって株式交換の手法によるグループ会社の再編を実施し、連結財務諸表作成会社は従来の株式会社ダイナムから当社（株式会社ダイナムホールディングス）になりました。当社としての中間連結財務諸表の作成は当中間連結会計期間が初回となりますが、本書の利用者の利便を考慮し、本項及び次項におきましては、株式会社ダイナムを親会社とする前中間連結会計期間との比較を記載しております。なお、連結の範囲は、前中間連結会計期間は株式会社ダイナムとその子会社7社の計8社、当中間連結会計期間は当社とその子会社10社の計11社であり、当社、株式会社チングスハーン旅行及び株式会社TRUSTY POWERの3社が新たに加わっております。

当中間連結会計期間の売上高は5,627億65百万円で、前年同期比137億52百万円の増加となりました。一部店舗の休業等による実稼働店舗数の減少や新業態営業店舗における貸玉・貸メダル料金の引き下げなど減収要因が

あったにも拘らず、新業態営業による新しい顧客層の掘り起しや、昨年秋に実施した営業組織の再編により地域密着の顧客サービスを展開したことにより、遊技機の稼働が回復傾向をたどり、増収に繋がったものと判断しております。

利益面では、営業利益は61億64百万円、経常利益は43億53百万円で、前年同期の赤字からそれぞれ87億3百万円、71億82百万円の回復となりました。人件費の圧縮や、投資抑制による減価償却費及びリース料の圧縮などが功を奏しました。

旧検定遊技機撤去損失34億44百万円など特別損失を36億50百万円計上したこと等により、税金等調整前中間純利益は7億28百万円で前年同期比48億71百万円の改善、中間純損失は1億72百万円で同24億69百万円の改善となりました。

(当社グループの経営成績の状況)

区 分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前年同期比
	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)
売上高	549,013	100.0	562,765	100.0	13,752
売上原価	544,233	99.1	550,368	97.8	6,135
売上総利益	4,779	0.9	12,397	2.2	7,617
販売費及び一般管理費	7,318	1.4	6,232	1.1	△1,086
営業利益	△2,538	△0.5	6,164	1.1	8,703
営業外収益	750	0.1	713	0.1	△37
営業外費用	1,040	0.1	2,523	0.4	1,483
経常利益	△2,829	△0.5	4,353	0.8	7,182
特別利益	-	-	25	0.0	25
特別損失	1,314	0.3	3,650	0.7	2,335
税金等調整前中間純利益	△4,143	△0.8	728	0.1	4,871
法人税、住民税及び事業税	490	0.1	1,177	0.2	687
法人税等調整額	△1,992	0.4	△276	0.1	1,715
中間純利益	△2,641	△0.5	△172	△0.0	2,469

(注) 前中間連結期間は、株式会社ダイナムを親会社とする連結決算であります。

(2) 財政状態に関する分析

(当社グループの財政状態の状況)

区 分	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		増減額
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)
(資産の部)					
I 流動資産	27,311	16.7	28,789	17.6	1,477
II 固定資産	135,948	83.3	135,018	82.4	△930
1. 有形固定資産	114,754	70.3	113,483	69.3	△1,270
2. 無形固定資産	5,707	3.5	5,596	3.4	△110
3. 投資その他の資産	15,487	9.5	15,938	9.7	451
資産合計	163,260	100.0	163,808	100.0	547
(負債の部)					
I 流動負債	59,133	36.2	70,613	43.1	11,479
II 固定負債	49,211	30.2	38,819	23.7	△10,392
負債合計	108,345	66.4	109,432	66.8	1,086
(純資産の部)					
純資産合計	54,915	33.6	54,375	33.2	△539
負債純資産合計	163,260	100.0	163,808	100.0	547

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期末に比べ49億24百万円増加し、189億35百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、192億2百万円(前年同期比160億78百万円増)となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前中間純利益7億28百万円(同48億71百万円増)、減価償却費46億31百万円(同3億71百万円減)、パチンコ機械費(減価償却費)95億62百万円(同18億53百万円増)等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、129億9百万円(前年同期比50億76百万円減)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出131億60百万円(同44億98百万円減)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動により支出した資金は、51億29百万円(前年同期は153億5百万円の収入)となりました。なお、当中間連結会計期間におきましては、10金融機関からなる200億円のシンジケートローンを組成いたしております。

当社グループのキャッシュ・フローのトレンドは下記のとおりであります。

	18年9月中間期	19年9月中間期
自己資本比率 (%)	34.3	33.2
債務償還年数 (年)	14.4	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	5.3	24.2

株主資本比率：株主資本／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※ 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※ 営業キャッシュ・フローは、中間連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、中間連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また利払いにつきましては、中間連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

※ 債務償還年数の計算は、営業キャッシュ・フローを年額に換算するため2倍にしております。

※ 18年9月中間期は、株式会社ダイナムを親会社とする連結決算であります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主価値を高めるとともに安定した利益還元を継続して行うことを重要課題と位置付けております。剰余金の配当につきましては、持株会社であることから、子会社各社の収益動向及び将来の事業展開と経営基盤の強化に向けた内部留保とのバランスを総合的に勘案し、安定的な配当水準を維持することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本としており、この剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき前期と同様の1株当たり12円50銭の配当を予定しております。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事業展開上のリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）現在において判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんのでご留意下さい。

① 営業方針について

当社グループは、パチンコを本来の大衆娯楽として、少額投資で楽しめる遊技に改革すべきと考えており、現行遊技機の中でも比較的少ない投資金額で楽しめる機種を積極的に設置した「遊べるコーナー」を全店舗で展開してまいりました。さらに、遊技機メーカーとの共同開発により、射幸性の低い遊技機の開発に努めております。また平成19年5月以降、貸玉・貸メダル料金を引き下げた新業態営業店舗「ゆったり館」を積極的に展開しております。

4円・20円の貸玉・貸メダルで営業している既存営業店舗では、参加人口が縮小するなか、他社ホールとの競争が激化しております。一方新業態営業に変更した店舗では、パチンコに射幸性を求めていた顧客が減少いたしました。低価格で遊技可能なことから、近年の射幸性の高騰によりホールから離れていた休眠顧客、未体験者などの新規顧客が増加しております。今後もこうした顧客層の開拓ならびに再来店に繋げていくことが、新業態営業店舗の成功のための課題となります。

当社グループとしては、コンプライアンス重視とともに社会に信頼と安心を与えるパチンコホールへの改革を目指しており、上記施策の徹底を通して減少した遊技人口の回復を図る所存であります。

② 法的規制について

当社グループが主たる事業とするパチンコホール営業は、「風俗営業の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下、「風適法」といいます。）」に基づき、各営業店舗の所在地の都道府県公安委員会の許可・認可が前提となっております。

この許可・認可の根拠法令は、風適法、同法施行規則、内閣府令、解釈運用基準などに多岐わたる事に加えて、日常行われている行為についての詳細な基準が設けられていることから、パチンコホールの事業継続における業法上のリスクの大きさを懸念する向きもあります。

しかし、当社グループは設立から40年を経過し、平成19年9月末現在で全国43都道府県に268店舗の直営店を出店しておりますが、各営業所管轄の全国都道府県公安委員会を初めとして監督行政から、過去において事業リスクに繋がる様な処分を受けた事実はありません。

それ故、当社グループの日常の営業行為が、業法上の問題を理由に、事業継続が毀損される様なリスクが発生する懸念は極めて小さいものと判断いたしております。

その中で業法解釈において主要な論点になるものと想定される「景品交換所の行為と風適法第23条」につきましても、下記記載の通り法令遵守のための業務システムが構築されており、事業継続リスクに繋がる懸念は無い

ものと判断いたしますが、今後規制等に重大な変更等が加えられた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(景品交換所での行為と風適法第23条について)

風適法第23条第1項において、営業者が現金等を賞品として提供することや客に提供した賞品を買取することを禁止しております。

しかし、当社グループの店舗外の景品交換所で行われている行為は、顧客が遊技で獲得した玉、メダルを、顧客自身の判断、意思で交換賞品を選択したうえで、顧客の判断、意思で店舗外の場所で換金などを申し入れているものです。この店舗外の換金する場所(景品交換所)は当社グループとは関係のない独立した法人であります。また、景品交換システムに関する警察庁のいわゆるカジノ議連(注1)への回答(注2)と照らしても、風適法23条第2号及び同法施行条例に違反していないものと判断しております。

注1 国際観光産業としてのカジノを考える議員連盟

- 2 「風適法においては、営業者が現金等を賞品として提供することや客に提供した賞品を買取することを禁止しているが、第三者が客から買い取ることを禁止しているわけではない。従って、現在行われている換金行為のうち、営業者と関係のない第三者が客から賞品を買取することは、直ちに違法となるものではない。(平成15年6月25日)」

また、当社グループは、平成14年から平成15年にかけて社会問題化した射幸性の高いパチスロ機問題においても、各公安委員会による検定取消処分決定(平成15年10月)以前の平成15年6月には、全国他ホールに先駆け全台を自主的に撤去するなど、法令遵守を厳格に行っております。

加えて、当社グループは毎年、新店の開店を実施しております。新規出店における許可申請に際し、風適法第3条(営業の許可)による許可を受けるにあたり同第4条(許可の基準)が遵守されていることが必要になります。同第4条に照らし合わせると、当社グループが営業しているパチンコホールは、全て過去5年間に当社グループ及び経営者または経営幹部は、不当な行為等により人的欠格事由に該当する様な処分等を受けたことがないことが立証されます。

当社グループは、今後も従前通りの維持・管理を継続すると共に、その社内監査・監視体制に注力する方針であり、今後とも行政処分等の違反事例の発生する蓋然性は極めて低いものと判断いたします。

③ 人的資源について

当社グループの拡大において必要となる人的資源の制約は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「パチンコを真の大衆娯楽として社会に必要なインフラとする」という企業理念の実現には、店舗展開を支える人的資源の量・質の確保が必須の条件であり、一時的でも人的資源の制約は、事業活動の展開におけるリスクになる可能性があります。

また、当社グループの新規事業の展開においては、新規ビジネスプランの立案・評価及び実行、指揮、監督などの多様な人的資源が必要となります。当社グループは、春・秋の定期採用に加えて、他分野及び多方面・他業種からの中途採用を恒常的に実施することで、人的資源の制約の軽減に努めております。

④ 業務運営上の不正行為について

当社グループは、法令及び社内規程を厳守すべく、法務部門、内部監査部門の拡充及び内部統制委員会、さらにその下部組織として危機管理委員会、情報セキュリティ委員会、倫理コンプライアンス委員会活動を通して内部統制の徹底を図っております。しかし、広範囲な地域で事業活動を展開することから日常業務についてはストアマネジャーを責任者とした分権的対応にならざるを得ず、全ての行為を都度社内規程に照らして管理することを100%保証することは不可能であります。事業運営の過程における不正行為が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ CSR(企業の社会的責任)について

誠実な顧客対応を基本とした全てのステークホルダーとの関係、また、環境への配慮などCSR理念への取り組みは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは全国各地でパチンコホール営業を展開しており、全国様々な風土・文化における顧客＝消費者との関係、従業員を含めたステークホルダーとの良好な関係を保持出来なければ、それぞれの地域での事業継続のリスクとなります。環境への配慮としては、健康増進法に適應できる店舗環境の整備が必要となります。

当社グループは、パチンコホールへの来店を阻害する要因の1つとなっている喫煙問題について、遊技機間の強制排煙装置などの設備開発、個別店舗の取り組みとしての禁煙コーナーの設置、さらには岐阜多治見店においては、9月8日のリニューアルオープンにあわせて、店舗内に喫煙室を設置し、遊技スペースを禁煙とした完全分煙を実施しております。CSR活動を進めながら、当該事業リスクの低減も図ってまいります。また、平成17年4月より、CSR活動を担当する部門として、株式会社ダイナムにCSR推進部を設置しております。

⑥ 遊技機について

パチンコホール営業の商品である遊技機の開発、販売が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

パチンコ・パチスロ遊技機の製造は、風適法に基づき、国家公安委員会規則で定められた「技術上の規格」に適合した遊技機を、機種毎に指定試験機関（財団法人保安電子通信技術協会）による型式試験及び各都道府県公安委員会の型式検定を経て、パチンコホールに設置されます。遊技機の製造に伴う規制の複雑さ及び今回の規則改正等における様式の変更などに適合した遊技機の供給については、パチンコホール営業者は全てを遊技機製造業者の開発力に委ねざるを得ない状況にあります。加えて、射幸性の高い遊技機の過剰な供給の継続により、遊技機全般のライフサイクルが短縮化するなどの影響が出て来ております。

そのため、パチンコホール営業における遊技機にかかわる費用はここ数年大きな負担となっており、経営成績などに与える影響は無視できないリスクであります。

⑦ 金利の変動について

当社グループは自社所有資産による店舗展開を進めております。一方の調達手段としての金融機関借入等の有利子負債は金利変動に係るリスクを有しており、金利の著しい変動は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当中間連結会計期間末における当社グループの長期有利子負債残高は368億円となっており、国内景気の回復による金利上昇基調は支払利息の増加をもたらす、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 新規事業投資について

当社グループは、コアビジネスに係る周辺事業の効率化やチェーンストア展開上での新事業の展開などを目的とした新会社の設立・出資を行っておりますが、全ての投資を採算ベースに乗せることが保証されたものではなく、出資によって不採算や撤退による損失が発生する可能性があります。

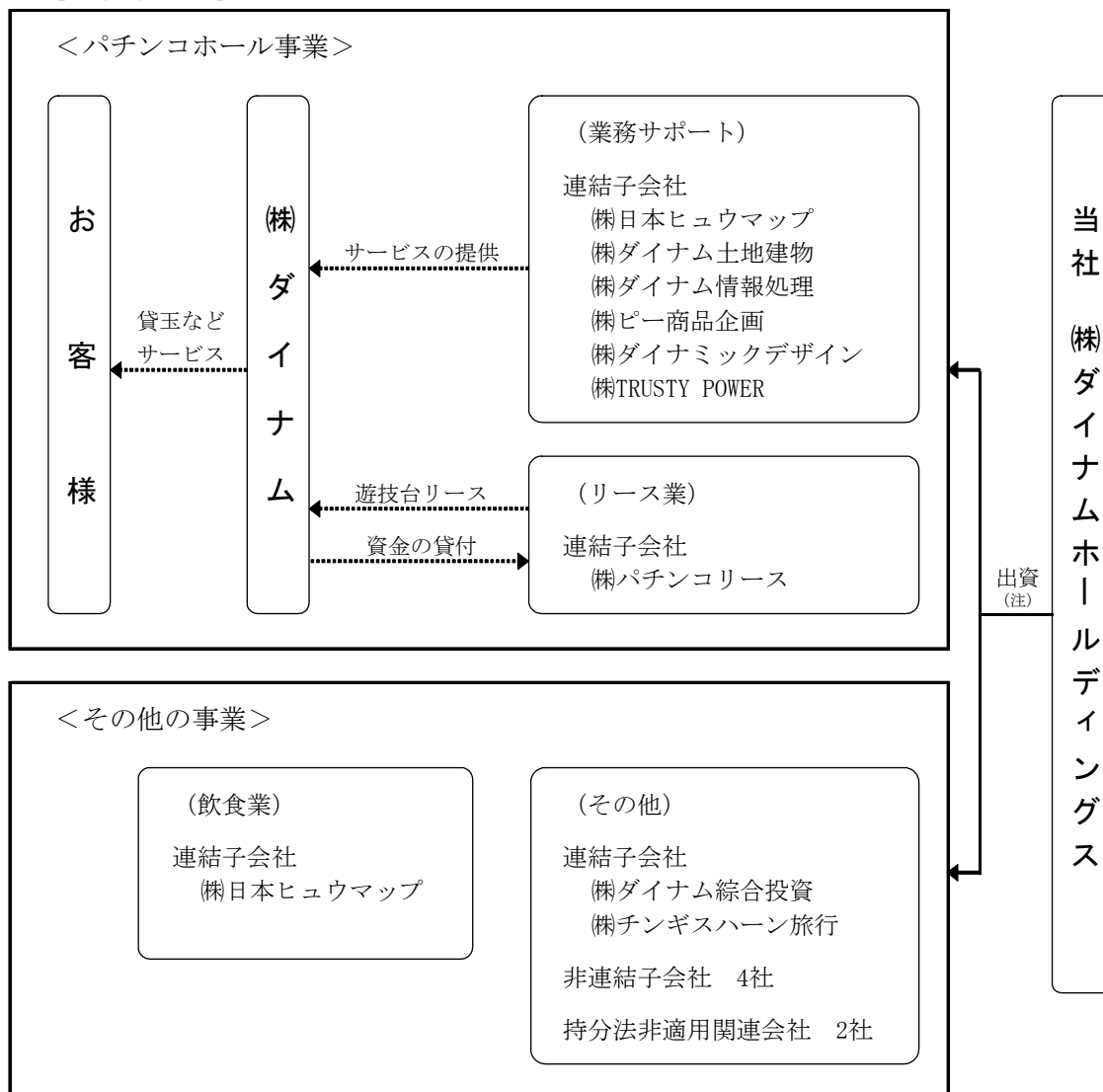
2. 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社 10 社、非連結子会社 4 社、関連会社 2 社で構成され、パチンコホール営業を主な内容とし、事業を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は以下の通りであります。

パチンコホール関連事業： パチンコホールの経営、パチンコホールに関連する飲食等のサービス
 その他当社グループパチンコホール事業に係わる付随業務等
 その他の事業： 飲食業等を営んでおります。

[事業系統図]



(注) 非連結子会社および持分法非適用関連会社を除く。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、パチンコホールの全国展開を通じて、それぞれの地域における雇用、納税、経済の活性化など、その地域社会への貢献を果たし、また多店舗展開によるマスのメリットを活かして、日本全国で均質かつより安価なサービスを提供することで、「パチンコを真の大衆娯楽として社会に必要なインフラとする」ことを企業理念としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、チェーンストア理論に基づき全国に出店展開をしておりますが、経営数値に関しては、安定的な成長の維持・収益力の向上を図るべく、新規出店に際してROI（投下資本利益率）20%以上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、パチンコを真の大衆娯楽に改革するという目的を経営活動の柱として進めております。以下の具体的な課題に加えて、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの充実を通して、あらゆるステークホルダーとの調和を重視した経営執行を目指します。

① 多店舗化の推進

当社グループは当中間連結会計期間末現在で、全国43都道府県に268店舗を出店しております。より多くの消費者の皆様へ、より良いサービスを提供していくために、今後も特定地域にとどまらない店舗展開を継続してまいります。

② ローコスト化の推進

建物、設備に関しては、ネオンサインなどの華美な装飾・設備を排除し、消費者にとって必要な空間・設備を確保しつつも必要最低限の投資に抑えており、建築あるいは設備工事においては、競争入札等の導入によってさらなるコストダウンを図っております。また店舗設計や設備の標準化の結果として、大量仕入れによるコストダウンを実現しております。

お客様により快適な遊技空間を提供しながら、さらなるコストダウンを実現するために、標準店舗の開発・改善を継続しております。

③ 大衆娯楽としての商品(遊技機)の提供

当社グループでは近年顕著となってきている遊技機の射幸性の高まり、新台の導入競争によるパチンコ業界全体の利益率の圧迫傾向に懸念を抱いており、比較的低額で遊技可能な、高確率・少出玉の遊技機を中心とした「遊べるコーナー」を平成16年10月より全店舗で展開してまいりました。

少額投資で長時間遊技可能な機械の設置比率は、当中間連結会計期間末現在では25%程度と、競合他社と比較しても高いものとなっており、お客様のニーズに対応した多様性のある遊技機械の提供を可能としております。

平成18年11月には、メーカーとの共同開発したパチンコ機の第1号機「満願チューリップLV051」を店頭に設置いたしました。今後も当社グループオリジナル仕様のOEM機・プライベートブランド機の開発を積極的に進め、時間消費型レジャーとしてのパチンコ・スロットをお客様にご提案してまいります。

④ 新しいパチンコサービスのビジネスモデルの確立

パチンコホール業界では、パチンコ4円、スロット20円の従来の貸玉・貸メダル料金を引き下げた、低貸玉営業を行うホールが急増しております。当社グループにおいては平成18年12月に江別店（北海道）で貸玉・貸メダル料金をそれぞれ2円、10円に引き下げた営業の実験をスタートしました。江別店での実績を元に、貸玉・貸メダル料金を引き下げるとともに、店舗内でのサービス項目を大幅に見直した新業態営業店舗「ゆったり館」を既

存店舗からの業態変更により、平成19年5月以降、9月末までに32店舗に拡大いたしました。

今後も施設・設備等の環境面、オペレーションサービス等の見直しを図りながら、時間消費型レジャーとしての新しいパチンコサービスのビジネスモデルの確立を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、企業理念である「パチンコを真の大衆娯楽として社会に必要なインフラとする」ことへの実現に向け、積極的な店舗展開を進めてまいりました。

今後当社グループがさらなる事業拡大を目指すうえで、以下のような改革に着手しております。

• 人事評価制度の変更

平成19年4月より、グループ各社の部門長以上を対象とした幹部社員評価制度を導入いたしました。グループおよび各社の方針・目標を明示したうえで、部門・ゾーンでの具体的な目標を設定し、さらに個々の幹部社員のコミットメントを作成しております。四半期ごとに幹部社員の個別面談を実施し、コミットメントの進捗・結果を複数の評価者がチェック・フィードバックすることで、個々人のみならず、部門・ゾーン、企業としての目標達成をより確実なものとし、幹部社員のスキルアップに繋げてまいります。

• 管理数表の変更

人事評価制度の適正な運用、グループの目標達成を推進するために、数表の大幅な見直しを行っています。すべての従業員が現状と目標を理解し、共有できる分かりやすい数表とすることで、グループ、部門・ゾーンの目標達成、個別店舗での営業利益の確保をより確実なものいたします。

• 営業戦略の変更

ダイナムがこれまで蓄積してきたローコストオペレーションのノウハウを活かした新業態営業店舗を積極的に推進いたします。機械費等の経費コントロールを徹底し、新しいパチンコのビジネスモデル確立を目指します。

① 事業拡大に向けた取組みについて

1) 健全娯楽としてのパチンコ遊技の確立について

当業界におきましては、著しく顧客の射幸心を煽る遊技機の抑制等を主な目的として、平成16年7月に改正遊技機規則が施行されました。また、平成18年5月1日には、パチンコホール営業における法違反に対する罰則強化などを織り込んだ改正風適法が施行されました。いずれも、業界の健全化・射幸性の抑制という観点からの対応であり、大衆娯楽としてのパチンコホール営業の健全化を強く求めるものであります。

当社グループといたしましては、こうした社会要請を踏まえ、既存顧客へのサービスの充実を目指すとともに、時間消費型レジャーとしての新しいパチンコサービスの提供を目的とした「新業態営業」によって、新規顧客の獲得・市場拡大に取り組み、新たなビジネスモデルの確立に取り組んでまいります。

2) チェーンストア企業としてのマスマリットの追求について

真のチェーンストア企業とするため、個々の地域の商圈状況などの特性を考慮してパチンコホールを出店、展開を通して、マスマリットの追求を進めております。

3) 当社グループオリジナル仕様の遊技機開発について

パチンコホール営業では、新台の導入競争によるパチンコ業界全体の利益率の圧迫傾向も大きな問題であり、いかに魅力的な遊技機を顧客に提供できるかが、最も大きな課題であります。

このような課題に対処するため、当社グループが持つ店舗データをもとに、遊技機メーカーとの共同による当社グループオリジナル仕様のOEM・プライベートブランド機の開発を進めております。

今後も少額投資で長時間遊技可能な遊技機を中心に、適確な時期によりスピーディーに、必要量確保できる体制を構築いたします。

4) 標準店舗展開というインフラの優位性を生かしたチェーンストア指向の新業態営業店舗開発について

当社グループは、既に日本全国43都道府県へ出店し、地域社会や行政との強い信頼関係を構築してきております。全国への標準店舗展開というインフラの優位性を生かしたチェーンストア指向の新業態営業店舗開発も今後の課題の1つととらえております。

5) 当社グループ企業集団としての成長戦略について

当社グループ企業の目的は、周辺業務を分離することにより、コアビジネス強化に向けて専門性、効率性を

高めることにあります。将来的にはグループとして培ったノウハウを生かし、パチンコホールにおけるアウトソーシング企業としての収益性を確立することを目指します。

② 内部管理体制の強化等について

1) 組織・人材力の強化について

当社グループは、積極的な多店舗展開を実施しているため、店舗責任者であるストアマネジャーの育成や若手従業員のスキルアップは、経営にとっての最大の課題の一つであります。

当社グループでは、人材育成の拠点とすべく、平成8年に北海道苫小牧市及び東京都葛飾区に、平成13年に静岡県伊東市に、平成16年に山口県下関市に研修所を設置し、各種の階層別研修やマネージャー昇格時の研修を実施しております。また、マネジメントや技術的な研修だけでなく、年一回全社員が参加して各人の生き方を考える場としての、「人生大学」を実施するなど、人間教育にも力を入れております。

一方、若手社員を中心として、チェーンストア理論を中心とした海外研修を含めた社外研修に積極的に参加させるとともに、IT技術を利用したeラーニングシステムを開発するなどの工夫をしております。

当社グループでは、今後もこれらの研修をより一層充実させ、積極的な人材開発を行い、企業の成長力の維持に努めてまいります。

2) 内部管理体制の強化について

当社グループでは、急速な業容の拡大に伴い、購買業務等において、その業務処理件数が飛躍的に拡大しております。このような大規模な業務処理を円滑に処理し、内部統制の充実を図ることは、当社グループにとって大きな課題となっております。

現在、これらの問題に対処すべく業務改善、コンピュータシステム更新のためのプロジェクトチームを発足させ、内部管理体制の強化に取り組んでおります。

3) 物流体制の強化

当社グループにおける最も重要な機器である遊技機等の物流・管理は大きな課題であります。平成17年3月末現在の店舗設置台数で10万台を超える遊技機等の物流体制を整備するため、平成17年7月より物流拠点としてディストリビューション・センターを開設するなど、物流技術の開発を含めた管理体制の構築に着手しております。今下期より、閉鎖店舗の改装により、東日本において新たにディストリビューション・センターを4ヶ所新設いたします。

今後は、これらの体制をより充実させ、競争力の確保につなげたいと考えております。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

4. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		19,327	
2. 売掛金		748	
3. 景品及び原材料		3,436	
4. プリペイドカード		40	
5. 貯蔵品		258	
6. 前払費用		1,359	
7. 未収入金		138	
8. 短期貸付金		103	
9. 繰延税金資産		3,173	
10. その他		208	
貸倒引当金		△5	
流動資産合計		28,789	17.6
II 固定資産			
1. 有形固定資産	※1		
(1) 建物	※2	43,888	
(2) 構築物	※2	11,376	
(3) 車両運搬具		0	
(4) 工具、器具及び備品		27,201	
(5) 土地	※2	26,136	
(6) 建設仮勘定		4,880	
有形固定資産合計		113,483	69.3
2. 無形固定資産			
(1) 借地権		4,421	
(2) 電話加入権		80	
(3) ソフトウェア		971	
(4) その他		122	
無形固定資産合計		5,596	3.4
3. 投資その他の資産	※1		
(1) 投資有価証券		279	
(2) 関係会社株式		804	
(3) 出資金		156	
(4) 長期貸付金		330	
(5) 建設協力長期貸付金	※2	516	
(6) 保証金	※2	6,400	
(7) 長期前払費用		3,329	
(8) 賃貸固定資産	※2	1,921	
(9) 繰延税金資産		2,134	
(10) その他		127	
貸倒引当金		△62	
投資その他の資産合計		15,938	9.7
固定資産合計		135,018	82.4
資産合計		163,808	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 買掛金		1,010	
2. 1年以内償還予定社債		1,500	
3. 短期借入金	※2	28,348	
4. 1年以内返済予定長期借入金	※2	20,427	
5. 未払金		7,614	
6. 未払法人税等		1,239	
7. 未払消費税等		882	
8. 未払費用		7,816	
9. 預り金		439	
10. その他		1,333	
流動負債合計		70,613	43.1
II 固定負債			
1. 社債		6,500	
2. 長期借入金	※2	30,310	
3. 建設協力長期借入金		42	
4. 退職給付引当金		1,158	
5. 役員退職慰労引当金		308	
6. その他		498	
固定負債合計		38,819	23.7
負債合計		109,432	66.8
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		5,000	
2. 利益剰余金		50,322	
3. 自己株式		△969	
株主資本合計		54,353	33.2
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券評価差額金		71	
2. 繰延ヘッジ損益		△49	
評価・換算差額等合計		22	0.0
純資産合計		54,375	33.2
負債純資産合計		163,808	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年3月30日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		562,765	100.0
II 営業原価		550,368	97.8
営業総利益		12,397	2.2
III 販売費及び一般管理費	※1	6,232	1.1
営業利益		6,164	1.1
IV 営業外収益	※2	713	0.1
V 営業外費用	※3	2,523	0.4
経常利益		4,353	0.8
VI 特別利益	※4	25	0.0
VII 特別損失	※5	3,650	0.7
税金等調整前中間純利益		728	0.1
法人税、住民税及び事業税		1,177	0.2
法人税等調整額		△276	0.1
中間純損失		172	△0.0

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	5,000	155	50,739	△969	54,925
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当		△155	△244		△399
中間純利益			△172		△172
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)					-
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	△155	△416	-	△571
平成19年9月30日残高(百万円)	5,000	-	50,322	△969	54,353

項 目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	82	△92	△10	54,915
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△399
中間純利益				△172
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の変動額(純額)	△10	42	32	32
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△10	42	32	△539
平成19年9月30日残高(百万円)	71	△49	22	54,375

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

		当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		728
減価償却費		4,631
パチンコ機械費	※1	9,562
退職給付引当金の増加額		33
役員退職慰労引当金の減少額		△ 13
貸倒引当金の減少額		△ 86
受取利息及び受取配当金		△ 12
支払利息		914
投資有価証券売却益		△ 25
投資有価証券評価損		72
固定資産除却損		21
固定資産売却損		26
役員賞与引当金の減少額		△ 3
売上債権の増加額		△ 271
たな卸資産の減少額		125
仕入債務の増加額		5
長期前払費用の減少額		430
未払金の増加額		615
未払費用の増加額		3,356
前受金の増加額		3
長期預り金の増加額		4
未払消費税等の増加額		200
未収消費税等の減少額		216
未払法人税等の減少額		△ 93
その他		△ 87
小計		20,357
利息及び配当金の受取額		2
利息の支払額		△ 795
法人税等の支払額		△ 363
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,202

		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		△ 340
定期預金の払戻による収入		340
有形固定資産の取得による支出		△ 13,160
有形固定資産の売却による収入		20
無形固定資産の取得による支出		△ 399
投資有価証券の売却による収入		525
貸付による支出		△ 26
子会社株式の取得による支出		△ 48
賃貸固定資産の取得による支出		△ 45
その他		225
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 12,909
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		32,259
短期借入金の返済による支出		△ 25,094
長期借入金の返済による支出		△ 9,894
社債の償還による支出		△ 1,000
コマーシャルペーパーの発行による収入		500
コマーシャルペーパーの償還による支出		△ 1,500
配当金の支払額		△ 399
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 5,129
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 4
V 現金及び現金同等物の増加額		1,158
VI 現金及び現金同等物の期首残高		17,776
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※2	18,935

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 10社 主要な連結子会社の名称 ㈱ダイナム ㈱ダイナム総合投資 ㈱日本ヒューマップ ㈱パチンコリース ㈱ダイナム土地建物 ㈱ダイナム情報処理 ㈱ダイナミックデザイン ㈱チンギスハーン旅行 ㈱ピー商品企画 ㈱TRUSTY POWER</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社の名称 (有)ピーインシュアランス 他3社</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 0社</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社（(有)ピーインシュアランス、他3社）及び関連会社（2社）は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	<p>すべての連結子会社の中間期の末日は中間連結決算日と一致しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 子会社株式、関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>③ たな卸資産 景品・プリペイドカード 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>原材料 最終仕入原価法を採用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)							
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>①有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建</td> <td>物</td> <td>15～22年</td> </tr> <tr> <td>構</td> <td>築</td> <td>物</td> <td>10～20年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 この変更により、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業総利益が126百万円、営業利益が127百万円、経常利益が127百万円、税引前中間純利益が127百万円それぞれ減少しております。 (追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、事業用定期借地権については、契約期間に基づいております。 また、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社における見込利用可能期間(5年)に基づいております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建	物	15～22年	構	築	物	10～20年
建	物	15～22年						
構	築	物	10～20年					

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に全額費用処理しております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 ただし、金利スワップ取引について特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 長期借入金の変動支払利息をヘッジ対象とし、金利スワップ取引をヘッジ手段としております。</p> <p>③ ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として、借入金の金利変動リスクを軽減することを目的として、デリバティブ取引によるヘッジを行っております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、借入金金利の変動の累計と金利スワップ取引の金利の変動の累計を比較し、ヘッジ有効性の評価を行っております。</p> <p>なお、特例処理によっている金利スワップ取引については、ヘッジ有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 預り商品の会計処理方法</p> <p>貯玉（顧客が遊技した結果、手許に残った玉等を当日景品と交換せず「会員カード」にその玉等の数量を登録し、後日これを引き出して景品と交換するか再プレーに使用するもの）は、景品の未渡し又は一時預りとして認識し、景品原価率に基づき債務として流動負債の「その他」に含めて計上しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注 記 事 項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	
※1.有形固定資産及び投資の目的をもって 所有する有形固定資産の減価償却累計額	
	百万円
有形固定資産	55,543
投資その他の資産	
賃貸固定資産	1,159
合 計	56,702
※2.担保に供している資産並びにこれに 対応する債務	
(1)担保に供している資産	
	百万円
建物	5,889
構築物	170
土地	15,227
賃貸固定資産	3
差入保証金	349
建設協力金	445
合 計	22,085
(2)同上に対応する債務	
	百万円
短期借入金	2,237
長期借入金	27,429
(一年以内返済予定額を含む)	
合 計	29,666
3. 運転資金の効率的な調達を行うため取 引銀行14行と当座貸越契約及び貸出コミ ットメント契約を締結しております。これら の契約に基づく当中間連結会計期間末の借 入未実行残高は次のとおりであります。	
	百万円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	41,900
借入実行残高	23,680
差引額	18,220
4. 保証債務	
関係会社への営業上の取引に対し、次のと おり保証を行っております。	
(株)チングスハーン旅行	17百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要項目	
	百万円
給 与 手 当	2,034
退 職 給 付 費 用	80
役員退職慰労引当金繰入額	19
福 利 厚 生 費	1,196
※2. 営業外収益の主要項目	
	百万円
受取利息及び配当金	12
不動産等賃貸収益	200
リサイクルカード受入益	166
遊技機関連手数料	103
中古遊技機斡旋手数料	91
※3. 営業外費用の主要項目	
	百万円
支 払 利 息	836
社 債 利 息	78
不動産等賃貸費用	294
シジケートロン等手数料	255
休業店舗費用	890
※4. 特別利益の主要項目	
	百万円
投資有価証券売却益	25
※5. 特別損失の主要項目	
	百万円
旧検定遊技機撤去損失	3,444

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (千株)	36,363	—	—	36,363

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式 (千株)	410	—	—	410

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月12日 定時株主総会	普通株式	399	12.50	平成19年3月31日	平成19年7月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
※1. 遊技台に係る減価償却費は「パチンコ機械費」の科目で処理したものであります。	
※2. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成19年9月30日現在)	
	百万円
現金及び預金勘定	19,327
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△ 392
現金及び現金同等物	<u>18,935</u>

(リース取引関係)

記載を省略しております。

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1. 時価のある有価証券

区分	取得価額(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	21	131	109
② 債券			
国債・地方債等	9	9	0
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	37	48	10
計	68	189	120

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%未満の下落をした場合には当中間連結会計期間末から遡及した前2半期末に連続して取得価額の70%以下に低減した場合に減損処理を行うこととしております。

2. 時価評価されていない主な有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 子会社株式、関連会社株式	
非上場外国株式	804
(2) その他有価証券	
非上場株式	90

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)において、パチンコホール事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 海外売上高

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)において、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,512円38銭
1株当たり中間純利益	△4円80銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
中間連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	54,375
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	54,375
普通株式の発行済株式数(千株)	36,363
普通株式の自己株式数(千株)	410
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	35,953

2. 1株当たり中間(当期)純利益

	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間連結損益計算書上の中間純利益(百万円)	△172
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	△172
期中平均株式数(千株)	35,953

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

5. 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		138	
2. 預け金		68	
3. 未収入金		74	
4. 繰延税金資産		5	
5. その他		0	
流動資産合計		286	0.5
II 固定資産			
1. 投資その他の資産			
(1) 関係会社株式		58,701	
(2) 繰延税金資産		3	
投資その他の資産合計		58,705	99.5
固定資産合計		58,705	99.5
資産合計		58,992	100.0
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 1年以内返済予定長期借入金		200	
2. 未払金		23	
3. 未払法人税等		4	
4. 未払消費税等	※1	4	
5. 未払費用		19	
6. 預り金		4	
流動負債合計		255	0.4
II 固定負債			
1. 関係会社長期借入金		500	
2. 役員退職慰労引当金		9	
固定負債合計		509	0.9
負債合計		765	1.3
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		5,000	8.5
2. 資本剰余金			
(1) 資本準備金		1,250	
(2) その他資本剰余金		51,947	
資本剰余金合計		53,197	90.2
3. 利益剰余金			
(1) 利益準備金		15	
(2) 繰越利益剰余金		727	
利益剰余金合計		742	1.2
4. 自己株式		△713	△1.2
株主資本合計		58,226	98.7
純資産合計		58,226	98.7
負債純資産合計		58,992	100.0

(2) 中間損益計算書

		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 営業収益		986	100.0
営業総利益		986	100.0
II 販売費及び一般管理費	※1	203	20.6
営業利益		783	79.4
III 営業外収益		3	0.4
IV 営業外費用	※2	9	1.0
経常利益		777	78.8
税引前中間純利益		777	78.8
法人税、住民税及び事業税		88	8.9
法人税等調整額		6	0.6
中間純利益		683	69.3

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

項目	株主資本								純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	5,000	1,250	52,397	53,647	15	43	58	△713	57,992	57,992
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当			△449	△449					△449	△449
中間純利益						683	683		683	683
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)										-
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)			△449	△449		683	683		234	234
平成19年9月30日残高(百万円)	5,000	1,250	51,947	53,197	15	727	742	△713	58,226	58,226

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. 引当金の計上基準	役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給見積額を計上しております。
3. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
<p>※1. 消費税等の取扱い</p> <p>中間会計期間を一事業年度として計算した未払消費税等相当額を「未払消費税等」に表示しております。</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
<p>※1. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	
役員報酬	34
給与手当	83
退職給付費用	2
役員退職慰労引当金繰入額	4
支払手数料	23
<p>※2. 営業外費用の主要項目</p> <p style="text-align: right;">百万円</p>	
支払利息	9

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	410	—	—	410

(有価証券関係)

当中間会計期間末において子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,619円49銭
1株当たり中間純利益	19円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額

	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	58,226
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—
普通株式に係る純資産額(百万円)	58,226
普通株式の発行済株式数(千株)	36,363
普通株式の自己株式数(千株)	410
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	35,953

2. 1株当たり中間純利益

	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
中間純利益(百万円)	683
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る中間純利益(百万円)	683
期中平均株式数(千株)	35,953

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

6. その他

該当事項はありません。